

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7139231号  
(P7139231)

(45)発行日 令和4年9月20日(2022.9.20)

(24)登録日 令和4年9月9日(2022.9.9)

(51)国際特許分類 F I  
B 6 5 D 47/08 (2006.01) B 6 5 D 47/08 1 0 0

請求項の数 5 (全8頁)

(21)出願番号	特願2018-225905(P2018-225905)	(73)特許権者	000006909 株式会社吉野工業所 東京都江東区大島3丁目2番6号
(22)出願日	平成30年11月30日(2018.11.30)	(74)代理人	100186358 弁理士 齋藤 信人
(65)公開番号	特開2020-83460(P2020-83460A)	(74)代理人	100191145 弁理士 佐野 整博
(43)公開日	令和2年6月4日(2020.6.4)	(72)発明者	小賀坂 優太 東京都江東区大島3丁目2番6号 株式 会社吉野工業所内
審査請求日	令和3年6月14日(2021.6.14)	(72)発明者	早川 茂 東京都江東区大島3丁目2番6号 株式 会社吉野工業所内
		(72)発明者	宮入 圭介 東京都江東区大島3丁目2番6号 株式 会社吉野工業所内 最終頁に続く

(54)【発明の名称】 注出キャップ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器の口部に装着するキャップ本体と、キャップ本体に着脱できる上蓋とからなる注出キャップであって、

キャップ本体は、内容液の流路となる注出筒を有し、

注出筒は、上端部にリップ部を有し、

リップ部の先端部に、先端部の外周側に沿って下向きの薄肉片が形成されることを特徴とする注出キャップ。

【請求項2】

リップ部は、注出筒の上端部で湾曲部を有し、湾曲部からリップ部先端部に向けて湾曲部または傾斜部を形成することを特徴とする請求項1に記載の注出キャップ。

10

【請求項3】

リップ部は、注出筒の上端部で湾曲部を有し、湾曲部からリップ部先端部に向けて湾曲部と傾斜部とを組み合わせた構造としたことを特徴とする請求項1に記載の注出キャップ。

【請求項4】

油分の多い内容液に用いられることを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の注出キャップ。

【請求項5】

上蓋は、ヒンジを介してキャップ本体に連設されることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の注出キャップ。

20

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、容器の口部に装着され、リップ部付きの注出筒を有するキャップ本体と、キャップ本体に着脱可能な上蓋とからなる注出キャップに関し、とくに液切れのよい注出筒を有する注出キャップに関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

醤油、酢、みりん、サラダ油などの液状の内容液を注出するキャップとして、容器の口部に装着するキャップ本体とキャップ本体に着脱可能な上蓋とからなる注出キャップが用

10

## 【0003】

いられ、キャップ本体には、内容液を注出する際の流路となる注出筒が設けられている。また、キャップ本体の注出筒には、液切れをよくするために、注出筒の上端部に外側に向かって湾曲した湾曲部（リップ部）を設けることが従来より知られている（例えば、特許文献1参照）。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0004】

【文献】特開平10-45156号公報

## 【発明の概要】

20

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0005】

しかしながら、上記特許文献1記載のようなプラスチック製の注出キャップにおいては、内容液が水溶性の醤油、酢、酒、みりん等の場合は、液切れよく注ぎ出すことができるものの、サラダ油等の油分の多い内容液の場合には、油分がプラスチックと親和性を有するため、水溶性の内容液に比べ液切れが悪く、液だれによって注出キャップ周辺や容器を汚すという問題があった。

## 【0006】

本発明は、上記問題を解決することを課題とし、注出キャップの注ぎ口の形状を改良し、油分の多い内容液であっても、液切れをよくし、注出キャップ周辺を清潔に保つことができる注出キャップを提供することを目的とする。

30

## 【課題を解決するための手段】

## 【0007】

本発明は、上記の課題を解決するため、注出キャップとして、容器の口部に装着するキャップ本体と、キャップ本体に着脱できる上蓋とからなる注出キャップであって、キャップ本体は、内容液の流路となる注出筒を有し、注出筒は、上端部にリップ部を有し、リップ部の先端部に、先端部の外周側に沿って下向きの薄肉片が形成されることを特徴とする構成を採用する。

## 【0008】

注出キャップの実施形態として、リップ部は、注出筒の上端部で湾曲部を有し、湾曲部からリップ部先端部に向けて湾曲部または傾斜部を形成することを特徴とする構成、また、リップ部は、注出筒の上端部で湾曲部を有し、湾曲部からリップ部先端部に向けて湾曲部と傾斜部とを組み合わせた構造としたことを特徴とする構成を採用する。

40

## 【0009】

注出キャップの別の実施形態として、油分の多い内容液に用いられることを特徴とする構成、また、上蓋は、ヒンジを介してキャップ本体に連設されることを特徴とする構成を採用する。

## 【発明の効果】

## 【0010】

本発明の注出キャップは、注出筒のリップ部の先端に下向きの薄肉片を設けることによ

50

って、内容液の注出の際の液切れがよくなり、特に油分の多い内容液であっても液切れがよく、液だれによる注出キャップ周辺の汚れを防止することができる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】本発明の注出キャップの閉蓋状態を示す図である。

【図2】本発明の注出キャップの開蓋状態を示す図であり、(a)は上面図、(b)は断面側面図である。

【図3】注出筒のリップ部の先端に薄肉片を設けたことを示す図2(b)の要部拡大図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

次に、本発明の注出キャップについて、上蓋をヒンジを介してキャップ本体に連設するヒンジキャップとした実施例を示した図面を参照して説明する。

【実施例】

【0013】

図1および図2において、Aはキャップ本体、BはヒンジCによってキャップ本体Aに連設された上蓋である。

【0014】

キャップ本体Aは、容器内を密封する隔壁5と、隔壁5の周縁に連設して立設された注出筒6と、同じく隔壁5の周縁に連設して垂下し、容器の口部の内周に嵌合する内筒7と、注出筒6の下端部および内筒7の上端部に連設し、周縁で口部の外周に嵌合する外筒8と、外筒8に連設する基壁9と、基壁9上に立設され上蓋Bに係合して閉蓋状態を保つ環状の蓋係合部10とからなっている。

また、注出方向側の蓋係合部10の上端部には、斜め内側方向に突きだした液だれ防止フィン11が形成されている。

【0015】

隔壁5には、破断可能な薄肉弱化部14が設けられ、薄肉弱化部14は、破断されたときに注出口を形成する除去部15を画成している。

除去部15のヒンジC側には、支柱16を介してプルリング17が連設され、プルリング17のヒンジCと反対側の下部には、指先への接圧をやわらかくするための緩衝部18が形成されている。

【0016】

外筒8の内周には、容器の口部に嵌合する環状の嵌合突条25が形成され、内筒7の外周面と外筒8の内周面、および基壁9の下面と嵌合突条25によって形成される環状溝部に口部を嵌合するようになっている。

また、容器に打栓を容易にするために、嵌合突条25の下部から複数の縦リブ26が設けられ、縦リブ26には、傾斜面が形成され、打栓の際に案内の役割を果たす。

図2(a)に示すとおり、外筒8の外周上部の所定範囲にわたって連設されたヒンジCによって上蓋Bが連設され、ヒンジCの近傍位置の外周には、容器に装着する際の周方向の位置決めを行う位置合わせリブ27が突設されている。

【0017】

図2(b)に示すとおり、注出筒6は、ヒンジC側と反対側の所定円弧範囲にわたって高く設けられ、注出側流路面を形成している。

本実施例では、ヒンジC側には注出筒6は設けられていないが、高さの低い注出筒6を設けてもよい。

ヒンジCと反対側の高い注出筒6の上端部には外側に湾曲したリップ部28を有し、図3に示すように、リップ部28の先端部に薄肉片29が下向きに形成され、また、薄肉片29は、リップ部28先端部の外周側に沿って設けられている。

その際、薄肉片29は、リップ部28の先端部よりも下側を向くことが好ましく、また、薄肉片29の基部とリップ部28の先端部の外周側との間に段差部がないほうが好まし

10

20

30

40

50

い。

本実施例では、リップ部 28 は、上端部で湾曲部を有し、さらにリップ部 28 先端部に向けて同様に外側へ湾曲部を形成するものであるが、上端部の湾曲部に続いてリップ部 28 先端部に向けて湾曲しない傾斜部とするものであってもよく、また、リップ部 28 先端部に向けて内側へ湾曲する湾曲部とするものであってもよい。

さらに、リップ部 28 先端部に向けて湾曲部と傾斜部とを組み合わせた構造であっても構わない。

また、薄肉片 29 は、成形後に、治具等でリップ部 28 先端部より下方に変形（折り曲げる）させることによって得ることができる。

#### 【0018】

上蓋 B は、頂壁 31 と、頂壁 31 の周縁に垂設された側周壁 32 とからなり、頂壁 31 の裏面には、キャップ本体 A の注出筒 6 の内周に嵌入する封止筒 33 が垂設されている。

また、封止筒 33 の外周には、ヒンジ C 側の所定円弧範囲にわたって、開蓋時に斜め上方に延びる庇状リブ 34 が突設されている。

図 2 (a) に示すとおり、封止筒 33 の内側には、頂壁 31 の裏面から突出する複数の液回収リブ 35 が設けられ、それぞれの液回収リブ 35 は、断面が所定の高さを有する壁面形状をなしており、ヒンジ C と反対側の末端で互いに間隔を隔てて広がって配置され、ヒンジ C 側に向かって互いの間隔を狭めつつ、それぞれの基部が集束して封止筒 33 の内周面に連設している。

#### 【0019】

封止筒 33 の下端 38 の頂壁 31 裏面からの突出高さは、ヒンジ C の反対側からヒンジ C 側に向けて高くなっており、下端 38 のヒンジ C 側には、液回収リブ 35 が集束する位置を中央とする所定円弧範囲にわたって内側に突出する舌片 39 が設けられている。

本実施例では、舌片 39 は封止筒 33 の下端 38 に設けられているが、必ずしも下端 38 に設けられなくてもよく、液回収リブ 35 より下方であれば中間部位に設けられてもよい。

#### 【0020】

側周壁 32 のヒンジ C と反対側の外周には、上蓋 B を開閉する際に手指をかける摘み部 40 が突設され、摘み部 40 は、下端に手指をかけるための指かけ突部 41 が形成されている。

側周壁 32 の内周には、ヒンジ C 側と摘み部 40 側との中間部位に、キャップ本体 A の蓋係合部 10 に係合する係合部 45 が、それぞれ所定円弧範囲にわたって設けられている。

また、図 2 (a) に示すとおり、側周壁 32 には、上蓋 B を閉蓋したときにキャップ本体 A の外筒 8 に設けられた位置合わせリブ 27 に相対する位置に、同様の位置合わせリブ 27 が設けられている。

なお、これらの位置合わせリブ 27 はなくても構わない。

#### 【0021】

次に、本実施例の使用態様と作用効果について説明する。

本実施例の注出キャップは、図 1 に示す閉蓋状態で容器の口部に打栓して装着される。

なお、打栓の際に、容器と注出キャップとの間に注出方向の位置決めが必要な場合には、位置合わせリブ 27 を利用する。

#### 【0022】

本実施例の注出キャップを容器使用時に抜栓するには、図 2 に示すように上蓋 B を開き、ブルリング 17 を上方に引っ張って、支柱 16 を介して隔壁 5 の除去部 15 を引き上げ、薄肉弱化部 14 を破断して隔壁 5 から除去部 15 を切り離して注出口を開口する。

ブルリング 17 のヒンジ C と反対側の下部には、薄板状の緩衝部 18 を設けているので、手指が当たると緩衝部 18 が容易に屈曲して、手指への接圧をやわらかくすることができる。

#### 【0023】

次いで、容器を持って傾ければ、内容液は、注出筒 6 を通ってリップ部 28 から注出さ

10

20

30

40

50

れる。

その際、内容液はリップ部 2 8 の先端に下向きの薄肉片 2 9 が設けられているので、内容液が油分の多いものであっても、リップ部 2 8 の裏側に回り込むことがなく、液切れよく注出することができる。

万が一、液だれが生じた場合にも、液だれ防止フィン 1 1 によって液だれを受け止められ、注出キャップの外を汚すことがない。

【 0 0 2 4 】

注出後、上蓋 B を閉めると、上蓋 B の頂壁 3 1 裏面に垂設された封止筒 3 3 が注出筒 6 の内周面に嵌入して容器内を密閉するとともに、側周壁 3 2 の内周面に設けられた係合部 4 5 が、蓋係合部 1 0 に係合する。

10

【 0 0 2 5 】

内容液は、注出口から流出して頂壁 3 1 裏面の封止筒 3 3 の内側にも付着する可能性があるが、付着した液は、頂壁 3 1 の裏面から突出する複数の液回収リップ 3 5 に導かれつつ流下し、さらに封止筒 3 3 の内周側を流下して容器内に回収される。

また、封止筒 3 3 の外側に付着した液は、庇状リップ 3 4 で一時的に受け止めることができ、液だれが防止できる。

【 0 0 2 6 】

また、封止筒 3 3 の下端 3 8 には舌片 3 9 が設けられているので、開閉時に上蓋 B を傾けたとき、封止筒 3 3 の内周面を流下する液を一時的に舌片 3 9 上で受けることができ、舌片 3 9 に溜められた液は閉蓋時に容器内に回収されるから、液だれを確実に防ぐことができる。

20

【 0 0 2 7 】

本実施例では、隔壁 5 に除去部 1 5 を設けてプルリング 1 7 で抜栓して開口するものであるが、回転によって抜栓するものでもよく、最初から開口部を有する抜栓しないものであっても構わない。

また、本実施例では、上蓋 B をヒンジ C を介してキャップ本体 A に連設するヒンジキャップの例で示したが、キャップ本体 A と上蓋 B との着脱は、ねじによる螺合でもよく、ねじ以外の方法によるものでもよい。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 2 8 】

本発明の注出キャップは、注出筒のリップ部の先端に下向きの薄肉片を設けることによって、内容液の注出の際の液切れをよくするものであり、特に油分の多い内容液の場合でも液切れがよく、注出キャップ周辺が清潔に保たれるので、サラダ油など、油分の多い内容液に用いられる注出キャップとして好適である。

30

【符号の説明】

【 0 0 2 9 】

A	キャップ本体
B	上蓋
C	ヒンジ
5	隔壁
6	注出筒
7	内筒
8	外筒
9	基壁
1 0	蓋係合部
1 1	液だれ防止フィン
1 4	薄肉弱化部
1 5	除去部
1 6	支柱
1 7	プルリング

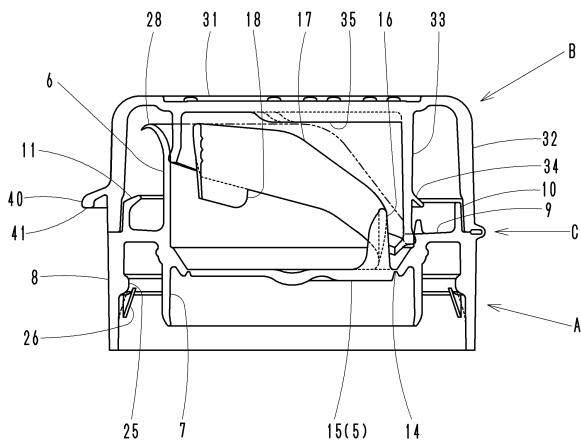
40

50

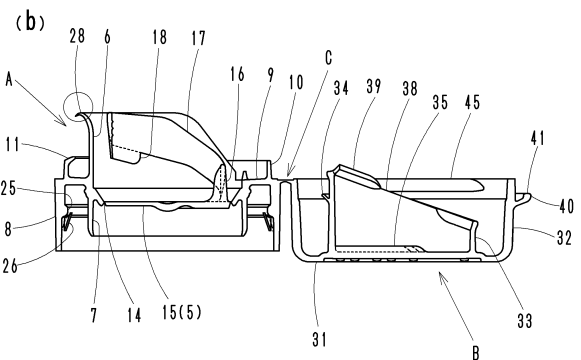
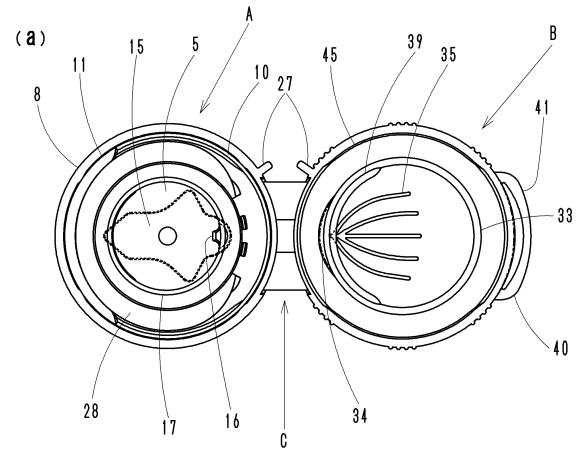
- 1 8 緩衝部
- 2 5 嵌合突条
- 2 6 縦リブ
- 2 7 位置合わせリブ
- 2 8 リップ部
- 2 9 薄肉片
- 3 1 頂壁
- 3 2 側周壁
- 3 3 封止筒
- 3 4 庇状リブ
- 3 5 液回収リブ
- 3 8 下端
- 3 9 舌片
- 4 0 摘み部
- 4 1 指かけ突部
- 4 5 係合部

【図面】

【図 1】



【図 2】



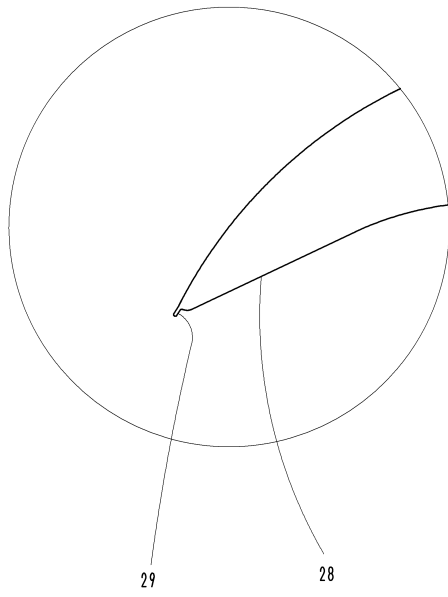
10

20

30

40

【 図 3 】



10

20

30

40

50

---

フロントページの続き

会社吉野工業所内

審査官 田中 一正

(56)参考文献 特開 2 0 0 4 - 2 0 3 4 1 5 ( J P , A )

特開 2 0 1 1 - 2 1 3 3 6 9 ( J P , A )

実開昭 6 2 - 1 5 9 4 5 7 ( J P , U )

(58)調査した分野 (Int.Cl. , D B 名)

B 6 5 D 4 7 / 0 8